【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第156期第２四半期（自　2021年７月１日　至　2021年９月30日）
【会社名】	テイカ株式会社
【英訳名】	ＴＡＹＣＡ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　　山　崎　博　史
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町１丁目３番47号
【電話番号】	大阪(06)6555局3250番(代表)
	本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で行っております。 本社事務所の所在の場所　　大阪市中央区谷町４丁目11番６号 電話番号　　大阪(06)6943局6401番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 総務部長　　中　務　康　介
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋３丁目８番２号 テイカ株式会社　東京支店
【電話番号】	東京(03)3275局0815番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 東京支店長　　村　田　悦　宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第155期 第２四半期連結 累計期間	第156期 第２四半期連結 累計期間	第155期
会計期間		自　2020年４月１日 至　2020年９月30日	自　2021年４月１日 至　2021年９月30日	自　2020年４月１日 至　2021年３月31日
売上高	(百万円)	19,268	22,040	38,402
経常利益	(百万円)	1,357	2,132	2,740
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(百万円)	964	1,614	1,927
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,144	1,694	4,222
純資産額	(百万円)	48,575	51,507	50,230
総資産額	(百万円)	68,383	70,924	69,177
１株当たり四半期（当期）純利益	(円)	41.64	69.66	83.16
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	70.5	72.1	72.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,156	2,496	4,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,876	△1,456	△4,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,036	△1,217	2,519
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	(百万円)	13,008	13,108	13,250

回次		第155期 第２四半期連結 会計期間	第156期 第２四半期連結 会計期間
会計期間		自　2020年７月１日 至　2020年９月30日	自　2021年７月１日 至　2021年９月30日
１株当たり四半期純利益	(円)	2.22	30.61

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については潜在株式がないため記載しておりません。
３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第２四半期連結累計期間及び当第２四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第２四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、ワクチン接種の進展や各種経済施策の効果によって、輸出や生産に持ち直しの動きが続きましたものの、原燃料価格の高騰や半導体の供給不足等の影響により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、昨年スタートさせた中期経営計画「MOVING-10　STAGE１」のもと、「変革による拡大」と「新素材の創出」に注力するとともに、製造原価の低減、業務効率の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当第２四半期連結累計期間の業績につきましては、海外向けを中心に汎用用途の酸化チタンや機能性微粒子製品の販売が回復したこと及び電子材料・化成品事業全般で販売が堅調に推移したことにより、売上高は220億４千万円（前年同期比14.4%増）となりました。営業利益は19億４千２百万円（前年同期比7.5%増）、経常利益は21億３千２百万円（前年同期比57.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億１千４百万円（前年同期比67.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

機能性材料事業の売上高は107億５千６百万円（前年同期比11.9%増）、セグメント利益は４億９千２百万円（前年同期比23.8%減）となり、電子材料部・化成品事業の売上高は105億８千２百万円（前年同期比17.1%増）、セグメント利益は13億４百万円（前年同期比21.8%増）となり、その他の売上高は７億円（前年同期比12.1%増）、セグメント利益は１億４千万円（前年同期比39.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第２四半期連結会計期間末の資産総額は、709億２千４百万円（前連結会計年度末比17億４千７百万円増加）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が16億２千２百万円増加したことによります。

負債合計は、194億１千７百万円（前連結会計年度末比４億６千９百万円増加）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が７億５千５百万円増加したことによります。

純資産合計は、515億７百万円（前連結会計年度末比12億７千７百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金が11億９千７百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より１億４千１百万円減少し、131億８百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における営業活動による資金は、24億９千６百万円の収入（前年同期比３億３千９百万円収入額の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益21億７千９百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における投資活動による資金は、14億５千６百万円の支出（前年同期比４億１千９百万円支出額の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出12億４千万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における財務活動による資金は、12億１千７百万円の支出（前年同期は20億３千６百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出９億７千６百万円、配当金の支払額４億１千５百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間の研究開発費の総額は５億１千４百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（2021年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2021年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,714,414	25,714,414	東京証券取引所市場第１部	単元株式数は100株であります。
計	25,714,414	25,714,414	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年７月１日～2021年９月30日	―	25,714,414	―	9,855	―	2,467

（５）【大株主の状況】

2021年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
QUINTET PRIVATE BANK(EUROPE) S.A.107704 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南２丁目15番１号)	2,543	10.97
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町１丁目２番１号	1,784	7.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11番３号	1,760	7.59
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目３番１号	1,630	7.03
山田産業株式会社	和歌山県和歌山市築港１丁目12番１号	1,470	6.34
テイカグループ持株会	大阪市中央区谷町４丁目11番６号	1,016	4.38
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８番12号	1,009	4.35
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関１丁目４番１号	694	2.99
関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋２丁目６番14号	612	2.64
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町２丁目３番２号	500	2.15
計	―	13,021	56.18

（注）１．テイカグループ持株会は、当社と取引のある販売代理店、原材料仕入先及び協力会社等が会員となって継続的に資金を拠出し、当社株式を取得する会であります。

２．「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」の持株数1,009千株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。

３．2021年８月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、サマラン ユーシッツ（SAMARANG UCITS）が2021年８月４日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
サマラン ユーシッツ（SAMARANG UCITS）	ルクセンブルグ、L-2163 モントレー通り 11a(11a Avenue Monterey L-2163 Luxembourg)	株式　2,559,000	9.96

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,538,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,121,800	231,218	―
単元未満株式	普通株式 53,714	―	―
発行済株式総数	25,714,414	―	―
総株主の議決権	―	231,218	―

②【自己株式等】

2021年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） テイカ株式会社	大阪市大正区 船町１丁目３番47号	2,538,900	―	2,538,900	9.89
計	―	2,538,900	―	2,538,900	9.89

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（2021年７月１日から2021年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2021年４月１日から2021年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について恒栄監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2021年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,329	13,187
受取手形及び売掛金	11,395	13,018
商品及び製品	7,164	8,185
仕掛品	1,116	1,076
原材料及び貯蔵品	3,342	3,343
その他	634	364
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	36,979	39,174
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,724	6,613
機械装置及び運搬具（純額）	7,774	7,224
その他（純額）	3,125	3,480
有形固定資産合計	17,624	17,317
無形固定資産		
のれん	1,536	1,524
その他	230	199
無形固定資産合計	1,767	1,724
投資その他の資産		
投資有価証券	11,797	11,494
その他	1,032	1,233
貸倒引当金	△23	△20
投資その他の資産合計	12,806	12,707
固定資産合計	32,198	31,750
資産合計	69,177	70,924

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2021年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,914	4,670
短期借入金	2,415	2,670
未払法人税等	442	659
賞与引当金	350	342
その他	2,875	3,251
流動負債合計	9,999	11,594
固定負債		
長期借入金	4,038	3,064
退職給付に係る負債	3,152	3,167
その他	1,757	1,590
固定負債合計	8,948	7,822
負債合計	18,947	19,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	6,766	6,766
利益剰余金	29,551	30,748
自己株式	△2,459	△2,459
株主資本合計	43,714	44,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,370	6,158
繰延ヘッジ損益	61	108
為替換算調整勘定	△187	20
退職給付に係る調整累計額	△71	△53
その他の包括利益累計額合計	6,173	6,232
非支配株主持分	341	362
純資産合計	50,230	51,507
負債純資産合計	69,177	70,924

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)
売上高	19,268	22,040
売上原価	14,431	17,134
売上総利益	4,837	4,905
販売費及び一般管理費	※ 3,029	※ 2,963
営業利益	1,807	1,942
営業外収益		
受取利息	5	0
受取配当金	118	107
為替差益	―	45
その他	38	57
営業外収益合計	162	211
営業外費用		
支払利息	25	14
棚卸資産廃棄損	11	2
為替差損	0	―
操業休止関連費用	560	―
その他	13	3
営業外費用合計	612	20
経常利益	1,357	2,132
特別利益		
移転補償金	180	―
出資金売却益	―	67
リース解約益	―	21
特別利益合計	180	88
特別損失		
固定資産除却損	143	42
本社移転費用	11	―
特別損失合計	154	42
税金等調整前四半期純利益	1,383	2,179
法人税、住民税及び事業税	387	606
法人税等調整額	17	△61
法人税等合計	404	544
四半期純利益	978	1,634
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	964	1,614

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年９月30日）
四半期純利益	978	1,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,229	△212
繰延ヘッジ損益	42	46
為替換算調整勘定	△120	208
退職給付に係る調整額	13	17
その他の包括利益合計	1,165	59
四半期包括利益	2,144	1,694
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,142	1,673
非支配株主に係る四半期包括利益	2	21

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,383	2,179
減価償却費	1,080	1,537
のれん償却額	114	117
移転補償金	△180	―
受取利息及び受取配当金	△124	△107
支払利息	25	14
売上債権の増減額（△は増加）	2,261	△1,593
棚卸資産の増減額（△は増加）	△914	△949
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,031	706
その他	307	821
小計	2,922	2,726
利息及び配当金の受取額	124	107
利息の支払額	△25	△14
法人税等の支払額	△864	△323
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,156	2,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,581	△1,240
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
その他	△290	△213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,876	△1,456
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	116	237
長期借入れによる収入	3,000	―
長期借入金の返済による支出	△556	△976
自己株式の売却による収入	0	―
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△508	△415
その他	△15	△62
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,036	△1,217
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	36
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,295	△141
現金及び現金同等物の期首残高	10,713	13,250
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,008	※ 13,108

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第１四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第１四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第１四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第２四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は397百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響がありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-２項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号　2020年３月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第２四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費で主なもの

	前第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年９月30日）
運送費及び保管費	1,062百万円	1,072百万円
研究開発費	525　〃	514　〃

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年９月30日）
現金及び預金	13,087百万円	13,187百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△79　〃	△79　〃
現金及び現金同等物	13,008　〃	13,108　〃

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自2020年４月１日　至2020年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年５月12日 取締役会	普通株式	509	22.0	2020年３月31日	2020年６月８日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月６日 取締役会	普通株式	417	18.0	2020年９月30日	2020年12月２日	利益剰余金

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自2021年４月１日　至2021年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年５月12日 取締役会	普通株式	417	18.0	2021年３月31日	2021年６月８日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月５日 取締役会	普通株式	417	18.0	2021年９月30日	2021年12月２日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自2020年４月１日 至2020年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	9,608	9,034	18,642	625	―	19,268
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	686	(686)	―
計	9,608	9,034	18,642	1,312	(686)	19,268
セグメント利益	646	1,070	1,716	100	(9)	1,807

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△９百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自2021年４月１日 至2021年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	10,756	10,582	21,339	700	―	22,040
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	609	(609)	―
計	10,756	10,582	21,339	1,310	(609)	22,040
セグメント利益	492	1,304	1,796	140	5	1,942

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額５百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第２四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	計		
日本	7,701	4,766	12,467	700	13,168
タイ	338	2,521	2,860	－	2,860
その他	2,716	3,294	6,010	－	6,010
顧客との契約から生じる収益	10,756	10,582	21,339	700	22,040
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	10,756	10,582	21,339	700	22,040

（注）　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）	当第２四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年９月30日）
１株当たり四半期純利益	41.64円	69.66円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	964	1,614
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	964	1,614
普通株式の期中平均株式数（千株）	23,176	23,175

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2021年11月５日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1)　配当金の総額……417百万円

(2)　１株当たりの金額……18円00銭

(3)　支払請求の効力発生日及び支払開始日……2021年12月２日

（注）　2021年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

テイカ株式会社
取締役会　御中

恒栄監査法人
大阪府　大阪市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	大　石　麻　瑳　央
代表社員 業務執行社員	公認会計士	寺　田　奈　美　子
代表社員 業務執行社員	公認会計士	白　江　　伸　宏

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間(2021年７月１日から2021年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(2021年４月１日から2021年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の2021年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

　監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。